

(1) 災害に強い地域づくり

①高齢化や人口減少等に対応した
新しい地域づくり

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生制度の見直しに関して、全自治体向けに(アンケート)調査を実施。 ・参考となる取組について、個別の調査を実施。 <p>※ 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定)に加えて、「日本再生のための戦略に向けて」(平成 23 年 8 月 5 日閣議決定)においても課題とされた人口減少・高齢化時代にふさわしい地域づくり・まちづくりを推進するため、地域再生制度の見直し等を位置付けられた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成 23 年度に地域再生制度等の見直しを実施。</p> <p>※ 地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)の附則では、「政府は、この法律の施行後七年以内に、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされている。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>平成 24 年度以降、見直し後の制度に基づき地方公共団体において計画を策定。認定後、事業を実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>見直し後、新たな制度に基づくものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生計画の認定件数:50 件 <p>を目標としている。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii) (略) 防犯、(略) 安心・安全等に配慮したまちづくり (略) など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取り組みを支援する。(略)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等 被災した各市町村の復興計画に即して実施すべきと考えているため、各市町村における復興計画の策定の動き等について被災県の警察を通じて情報収集している。		
② 交通安全施設等の復旧 震災により滅灯した信号機を優先して交通安全施設等の早期復旧作業を実施している。		
当面(今年度中)の取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 被災市町村の復興計画を踏まえつつ、 ○ 公共空間における防犯設備の計画的配置の促進 ○ 防犯性能の高い建物部品の普及促進等による個々の住宅、店舗等の防犯対策の推進 ○ 警察と防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、防犯ボランティアの立上げ及び活動の支援 等の取組を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(当面の取組段階) 震災により滅灯した信号機を優先して交通安全施設等の復旧に努めるとともに、道路整備やまちづくりに合わせた交通安全施設等の整備を推進する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 引き続き、「犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階)」を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(中長期段階) 引き続き、道路整備やまちづくりに合わせて、信号機のバリアフリー化、信号灯器のLED化等の推進を含む交通安全施設等の整備を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるようにする。		
② 「交通安全施設等の整備等」について 被災地における道路交通環境の安全・安心を確保する。 目標として、岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)の滅灯信号機については、街の復旧の遅れ等により当面復旧させないものを除き、平成 23 年中に主要交差点の復旧完了を目指す。 被災地におけるその他の交通安全施設等については、今後、道路整備やまちづくりの状況により大きく変化することが見込まれる道路交通環境に応じて整備する必要があるため、現状で数値目標を定めることは困難である。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める「緑の分権改革」についてはこれまで、平成 21 年度以降行われている調査の結果を踏まえ、課題・対応策等について検討を深め、実証的で使いやすい改革モデルを取りまとめの上、地方公共団体に提示するとしているところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災及び原子力災害の発生後、地域の自然環境により生み出される風力、太陽光などの再生可能エネルギーを活用する必要性が高まっているが、地域の視点に立てば、これを真に自立的な地域づくりにつなげていくための仕掛けづくりが重要である。このような観点から、被災地の復興に向け、住民参画やエネルギーの地産地消の促進などにより地域の自給力と創富力を高めていく「緑の分権改革」の取組を推進していく。</p> <p>平成 23 年度第 3 次補正予算事業においては、東日本大震災により被災した地方公共団体におけるモデル的な取組の実証調査を行うこととし、委託先候補団体の募集、選定等を進める。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>被災地の復興に向けては、23 年度第 3 次補正予算事業の調査の成果等を踏まえて取りまとめた復興のモデルを、被災地において展開していくことが必要である。</p> <p>こうした観点から、24 年度においては、アドバイザーの派遣やプラットフォームの構築等を総合的に実施する。また、地域が主体となって改革に取り組んでいただけるよう、23 年度から 25 年度までの 3 か年間、地方財政措置を講じることにしている。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>多くの被災地域において、地域が主体となった緑の分権改革の取組が展開されることにより、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)また、…再生可能エネルギー・省エネルギーに配慮したまちづくり…など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>(独) 科学技術振興機構低炭素社会戦略センターにおいて、気候変動問題に対応するため、二酸化炭素排出削減に係わる新技術の研究開発動向にも着目しつつ、環境エネルギー技術体系、産業構造、社会構造、生活様式等の相互連関や相乗効果の検討等を行うことにより、持続可能で活力ある低炭素社会の実現に向けた社会システム改革や研究開発の方向性の提示を目的とした社会シナリオ研究を実施。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日々のくらしのグリーン・イノベーション」(4 月)を開催し、シナリオ研究の方向を提示 ・太陽光発電、燃料電池等の技術シナリオの作成及び技術進歩を取り入れた経済・社会シナリオの作成に着手 ・環境モデル都市の取組みの調査・分析及び地方自治体とのネットワーク強化に着手 ・学会及び HP での研究活動状況の報告を実施 		
当面(今年度中)の取組み		
これまでの取組に掲げた社会シナリオ研究を着実に実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>被災者や被災自治体と綿密にコミュニケーションを取り、復興・低炭素社会・高齢化社会を考慮した復興シナリオ研究を推進する。</p> <p><平成 24 年度概算要求></p> <p>低炭素社会実現のための社会シナリオ研究</p> <p style="text-align: right;">H24 概算要求額:4.8 億円(H23 予算額:3 億円)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
復興シナリオを作成・提供することにより、東北復興と低炭素社会の実現に貢献する。		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み						
○ 地域におけるバイオマス、小水力等のエネルギー利用に向けた施設整備等を支援。						
当面(今年度中)の取組み						
○ 被災地域の農山漁村において、再生可能エネルギーの導入可能性調査と供給施設の整備。						
○ また、農山漁村において食料生産や国土保全と両立する地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進するための制度について検討し、平成 23 年度中に結論を得る。						
中・長期的(3年程度)取組み						
○ 地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、農林漁業の振興と農山漁村の活性化を一体的に進める。						
○ 再生可能エネルギーの技術開発を加速するとともに、6次産業化法に基づく計画的な取組に対する支援措置等の活用を通じて、災害に強く、エネルギー効率の高い、自立・分散型エネルギーシステム(スマート・ビレッジ)の形成に向けてモデル導入等を行う。						
期待される効果・達成すべき目標						
○ エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進。						

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1) 災害に強い地域づくり (3) 地域経済活動の再生	
項	(1)①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり (3)⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(1)①(ii) (3)⑨(ii)(イ)	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>・東日本大震災の被災地域における生活交通を支えるため、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地域におけるバス交通の確保・維持の取組について輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより支援しているところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>・本事業の特例措置による取組みの周知・開始以降、活用見込み地域の増加、補助見込額の増加等が生じたため、追加の補助額が必要となったことから、平成23年度第3次補正予算において、被災地域の幹線バス交通の確保・維持に必要な8.1億円を計上したところ。</p> <p>・また、引き続き、被災地域における生活交通の適切な確保・維持を図るため、平成24年度概算要求において、復旧・復興経費として25.7億円を要求しているところ。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>・被災地域における復興の進捗、まちづくりに対応した、生活交通の確保・維持について、本事業の特例措置等を活用しつつ支援を行う。</p> <p>※特例措置の期間:5年(調査事業については3年)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率・・・平成23年度～27年度：100%</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩、⑪	①、②	作成年月
目	(ii)			平成 23 年 11 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギーの推進のための対策や、再生可能エネルギーの導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 環境先進地域の実現</p> <p>○都道府県等において基金(グリーンニューディール基金)を造成し、地域の実情に応じ、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー導入等、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の関係事業等を支援してきたところ。</p> <p>2. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。</p> <p>3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、小規模地方公共団体が再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備を率先的に導入する事業を支援してきた。</p> <p>○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、家庭部門の省エネルギーの推進のため、関心を行動に結びつける家庭エコ診断を試行的に約 1700 件実施した。</p> <p>○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施。</p> <p>○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進。</p> <p>○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施。</p>				
当面(今年度中)の取組み				

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、今夏に行われた各主体による節電努力に加え、第3次補正予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

主な具体的な施策内容は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○次年度から、風力発電施設等に係る環境影響評価に係る基礎的な情報整備・提供を行うため、今年度はデータベースの仕様等についての予備的な検討並びに対象エリア選定に当たっての基準及び手法の検討等を行う。

2. 環境先進地域の実現

○グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入により自然環境及び社会環境での悪影響を克服する技術開発等について、委託・補助する事業を継続。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○再生可能エネルギー地域推進体制構築事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定を支援。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入する際に必要な費用の一部を補助する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、引き続き、診断のための専用ソフトの開発、効果検証のため約 6000 件の診断の実証実施等を行う。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業では、東日本大震災による電力需給ひっ迫を踏まえ、CO2 削減対策に、節電対策の提案を加えて事業を継続。(大規模事業所及び中小規模事業所計 300 社程度で実施予定)

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事

業では、地方発カーボン・オフセット認証取得やカーボン・ニュートラル試
行事業などクレジット活用促進のための事業を展開しながら事業を継続。

中・長期的(3年程度)取組み

平成24年度以降の予算(概算要求)で実施する対策につき、来年以降の主な事業
概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続
に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等
を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報
についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速
化を図り、風力発電等の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの
導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニ
ューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域
の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行
う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的
分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成24
年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成24年度は東北電
力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自
立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立す
る。

○CO2削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意する

ことで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO2削減試行事業では、約4千世帯の HEMS を設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭での CO2 削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー（ゼロエミッション）化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット（J-VER）制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

期待される効果・達成すべき目標

平成 23 年度予算、第3次補正予算及び平成 24 年度以降の予算（概算要求）で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報の提供等を通じて、適正な環境配慮を確保した風力発電所等の着実な導入という効果が見込まれる。具体的には、風力発電施設の環境基礎情報を5年間で約1,000km²（約1,000万kW分に相当）整備することにより、2020年までに約1,000万kWの風力発電施設の導入へつながる。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強

「環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成 24 年度の概算要求額をベース計算した場合、新たな CO₂ 排出削減見込量は 1700 万 t-CO₂/年(2020 年)と推計している。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きな CO₂ 排出削減が達成される。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、事業実施による CO₂ 排出削減量を年間 3,000t と想定している。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業を通じ、家庭部門の実効的な CO₂ 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行う。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、大規模事業所及び中小規模事業所計 300 社程度の診断を行うことで、246 千t-CO₂ 程度の削減を見込んでいる。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、HEMS や見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、エネルギー使用状況の「見える化」、削減アドバイスや他世帯との比較に係るリアルタイムの効果的な情報提供、価格メカニズムを活用したインセンティブ施策及び家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○エコ賃貸住宅 CO₂ 削減実証事業では、エコ賃貸住宅への入居を促進し、不動産価値への環境価値の反映を推進する。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150 施設 × 125kW を整備)により、年間 27,000t の CO₂ 排出削減量が見込まれる。

○ 家庭・事業者向けエコリース促進事業は、様々な機器を対象としていることから、省エネ効果を定量的に示すことが困難だが、経済効果として、約 650 億円の低炭素機器の設備投資、約 2,000 人の雇用創出を見込む(平成 24 年度)。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事業では、369, 930t-CO₂ の削減見込みに加え(平成 24 年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		環境省
節	(1)	(3)	
項	①	⑪	作成年月
目	(ii)		平成 23 年 11 月
これまでの取組み			
なし			
当面(今年度中)の取組み			
東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器からレアメタル等を徹底回収する社会実験を実施。			
中・長期的(3年程度)取組み			
<p>東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。</p> <p>自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。</p>			
期待される効果・達成すべき目標			
<p>小型電気電子機器のリサイクル等を通じ、復興に際し廃棄物や循環資源などの静脈側の地域資源を最大限に活用することにより、東北地方を最先端の静脈ビジネス拠点とする。</p>			